申請に対する処分の審査基準・標準処理期間 個票

都市建設部 建築指導課

		1			神川连成即 连来拍等杯
許認可等の内容		建築物の耐震改修の計画の変更の認定			
根拠法令等及び条項		建築物の耐震改修の促進に関する法律第18条第1項			
標準処理期間	根拠条項	未設定			
	設定等年月日	平成	年	月	日設定日最終変更
	標準処理期間	平成	年 —— 日	月	口取於发史
	130 1 70 273113	7+1 6/5 1/L 4			
	根拠条項	建築物の耐震改修の促進に関する法律第18条第2項において準用す - 2554 - 7455 - 7555 -			
		る第17条第3項			
		平成18	8 年国.	土交通	省告示185号
	参考事項				
	設定等年月日	平成	年	月	日設定
		平成	年	月	日最終変更
審査基準					